

令和4年度 事業報告書
社会福祉法人 斉慎会 本部



社会福祉法人 斉慎会

〒438-0026 磐田市西貝塚 2111 番地 1

<http://www.saishinkai.or.jp>

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成14年2月28日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

理事長 早野 雄二郎

理事 大橋 正己 南 貴晴 早野 いく子
山崎 俊洋 小川 正信 成田 将史

評議員 大石 和男 後藤 秀雄 杉田 誠
寺田 俊之 山本 君治 青木 勝良
小杉 憲司 森 正明

監事 名波 公彦 山本 和弘

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営
2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営
3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 基本方針

1. 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 法人運営の状況

新型コロナウイルス感染症は、令和4年度に入ってしばらくは落ち着いていましたが完全に終息するには至らず、新たな変異株オミクロン株が出現すると、強力な感染力で人や社会を混乱に陥れました。オミクロン株は重症化しにくいと言われ、政府は行動制限を求めなかったことから7月下旬頃から急速に拡大して第7波となり、感染拡大は災害レベル、救急医療を中心に多くの地域で医療が崩壊していると報道されました。コロナ患者が医療の収容力の限界を超えると、感染者は原則入院対応であったにもかかわらず高齢者施設の入所者は施設内療養が基本との方針が示され、多くの介護施設で感染拡大に歯止めがかけられない状態となっていました。5回目のワクチン接種が始まった秋頃からの第8波では、第7波の新規感染者数の過去最多を塗り替え、1月には連日死亡者数の過去最多を更新、この頃には支援チームは人手不足で派遣されないばかりか保健所からの指導もなく、一旦施設で感染者が発生すると日を迫うごとに陽性者が倍々に増えていき、職員にも感染が広がって残された数少ない職員が連日長時間労働を厭わずケアにあたり、それでも治療の甲斐なく力尽きた入所者が亡くなっていくという、地獄の深淵をみるような経験をした施設が少なからずあるのが実情です。今は脱コロナの流れですがワクチンや治療薬の開発がさらに進み、1日も早く新型コロナウイルス感染症が終息することを願ってやみません。

経営面での新型コロナウイルス感染症の影響は、稼働率の低下による収入減少、感染対策に要するコストの増大となって現れ、今期の決算は例年と比べ低調な実績となりました。当法人では、前述したような絶望的な感染拡大までいくことはありませんでしたが、それでもコロナ患者が発生するとそのたびにサービス提供を停止したり、サービスの調整を行わなければならないと、特養、ショートステイ、デイサービスのいずれにおいても稼働率が想定を下回り、折しもロシアによるウクライナ侵攻の影響でエネルギー価格が高騰し、さらに歴史的な円安も相まって物価が上昇し始めると、事業に必要なあらゆる物の価格が上昇し、収支差率の低下に拍車をかけた形です。こうした事態に対処するため公的な助成制度が設けられ、物価高に対しては「介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業」による補助金、新型コロナウイルスの影響を受けた介護施設に対しては「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」による補助金が交付されることとなっていますが、いずれも損失を補うに十分なものではなく、法人の収支は当初の見込みを下回る結果となっています。

感染症の集団感染を経験したことは、介護保険制度で義務付けられたBCP（事業継続計画）の重要性を強く認識することにもなりました。当法人のBCPは、令和3年度に作成済みでしたが、実際に感染症が発生したときには、想定していた事態よりも更に悪い事態や予想もしなかった事態が起り得るため、今回の経験を生かしてさらに細かなシミュレーションを行い、BCPの内容の肉付けを行っていく必要があると解りました。災害のBCPについても同様で、9月2日、静岡県西部で大雨が降り記録的短時間大雨情報が磐田市にも発出されましたが、西貝の郷で

も施設の吹き抜けの雨水が排水されずに溜まってしまい、サッシの隙間から施設内へ浸水する被害がありました。また同じ月の9月23日夜から24日にかけて大雨をもたらした台風15号では、県内各地に記録的短時間大雨情報が発令され断水や浸水などの大規模な被害が発生し、県は激甚災害の指定を国に要望する事態となりましたが、この時も西貝の郷では吹き抜けの雨水の水位が上がり施設内への浸水の危険性が高まったため、事前に用意してあったポンプを使用して排水することがありました。こうした水害への対応はBCPで想定していませんでしたが、近年はゲリラ豪雨や集中豪雨による被害が増えているとともに、地球温暖化などの気候変動により日本に近づく台風の大型化が進んでいると言われており、ここ数年は日本各地でこれまでになかったような大きな被害を出していることから、BCPを充実させ自然災害への備えについても強化していく必要があると感じています。

法人運営の面では、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月の理事会及び定時評議員会は決議省略の形をとりましたが、コンプライアンスを重視し、適正な法人運営・業務執行を心掛けています。今後も、地域に愛され必要とされる社会福祉法人であるよう努めて参ります。

5 重点施策

1 適正な収支差率の確保

- ① 新型コロナウイルス感染症を念頭に、感染対策に努めました
- ② 介護支援専門員等の関係者から意見を聞き、各サービスの内容の充実を図りました
- ③ 新型コロナウイルスの感染者が発生しても、可能な限り事業の継続を心掛けました

2 事業継続計画（BCP）の評価・見直し

- ① BCPの研修・訓練（シミュレーション）を行い、運用上の課題の抽出を行いました
- ② 新たな課題に対する対策の立案、BCPの見直しを行いました

3 人事・労務管理に関する法改正への対応

- ① 社会保険の対象者拡大の影響をシミュレーションし、人員配置の見直しを行いました。
- ② 男性育休等育児介護休業等に関する制度の改正と周知を行いました
- ③ パワハラ防止に向けて職員への研修等を行いました

4 人材確保と人材育成・教育

- ① キャリアアップ支援補助金を活用し、賃金の引き上げを実施しました
- ② 無資格者へ介護福祉士実務者研修の受講支援を行うとともに、ユニットリーダー研修等介護保険制度で求められる研修の受講を促進しました
- ③ ジョブローテーションについて職員の意見を聴取しました

5 地域における公益的な取り組み

- ① 社会福祉法人による低所得者の利用料減免を継続的に実施しています
- ② 磐田市法人連携事業に参加、「福祉なんでも相談窓口」を設置しています
- ③ コロナ禍でも地域に対する福祉教育や施設での体験学習の受け入れを継続しています
- ④ 介護に関する実習生の受入れを積極的に行い、福祉人材の育成に努めました

6 運営実績

一 会議関係

(1)評議員会

日 時	審議事項等
令和4年6月21日(火) (決議省略)	(1) 審議事項 ・ 令和3年度事業報告書及び計算書類等の承認

(2)理事会

開催日	主な審議事項
第1回 令和4年5月31日(火) (決議省略)	(1) 審議事項 ・ 令和3年度 事業報告(案)について ・ 令和3年度 収支決算(案)について ・ 令和4年度 定時評議員会開催(案)について ・ 令和4年度 嘱託医契約の承認について ・ 令和4年度 清掃業務委託契約の承認について (2) 報告事項 ・ 監事監査の結果について
第2回 令和4年10月18日(火) 15:00 開会	(1) 審議事項 ・ 令和4年度 第一次収支補正予算(案)について ・ 新型コロナウイルス感染症に係る特殊業務手当支給要綱(案)について (2) 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告
第3回 令和5年3月14日(火) 15:00 開会	(1) 審議事項 ・ 令和4年度 第二次補正予算(案)について ・ 令和5年度 事業計画(案)について ・ 令和5年度 当初予算(案)について ・ 評議員選任解任委員会の選任(案)について ・ 令和5年度 業務委託等契約(案)について (2) 報告事項 ・ 指導監査の結果について ・ 理事長職務執行状況について

二 監事監査

開催日	監事名	記 事
令和4年 5月16日(月)	名波監事 鈴木監事	決算監査(会計監査、「監事のための監査チェックマニュアル」 社会福祉法人社会福祉協議会発行(改訂第8版)による)
令和4年 9月30日(金)	名波監事	西貝の郷期中監査(預金通帳残高照合、月次試算表、現金出納 帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他)
令和4年 10月18日(火)	名波監事 山本監事	令和4年度第2回理事会出席
令和4年 12月14日(水)	名波監事	西之島の郷期中監査(預金通帳残高照合、月次試算表、 現金出納帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他)
令和5年 3月14日(火)	山本監事	令和4年度第3回理事会出席

三 情報公表

公表事項	公表方法
事業報告書	事務所備え置き、ホームページ
決算関係書類	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
現況報告書（役員報酬等含む）	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
定款	事務所備え置き、ホームページ
役員報酬基準	事務所備え置き、ホームページ
事業計画書	事務所備え置き、ホームページ

四 その他

年月日	項目	記事
令和4年4月1日（金）	新任職員入職式	新規学卒5名・一般採用3名
平成4年4月1日（金） 平成4年4月4日（月）	新任職員合同研修	新規学卒5名・一般採用3名

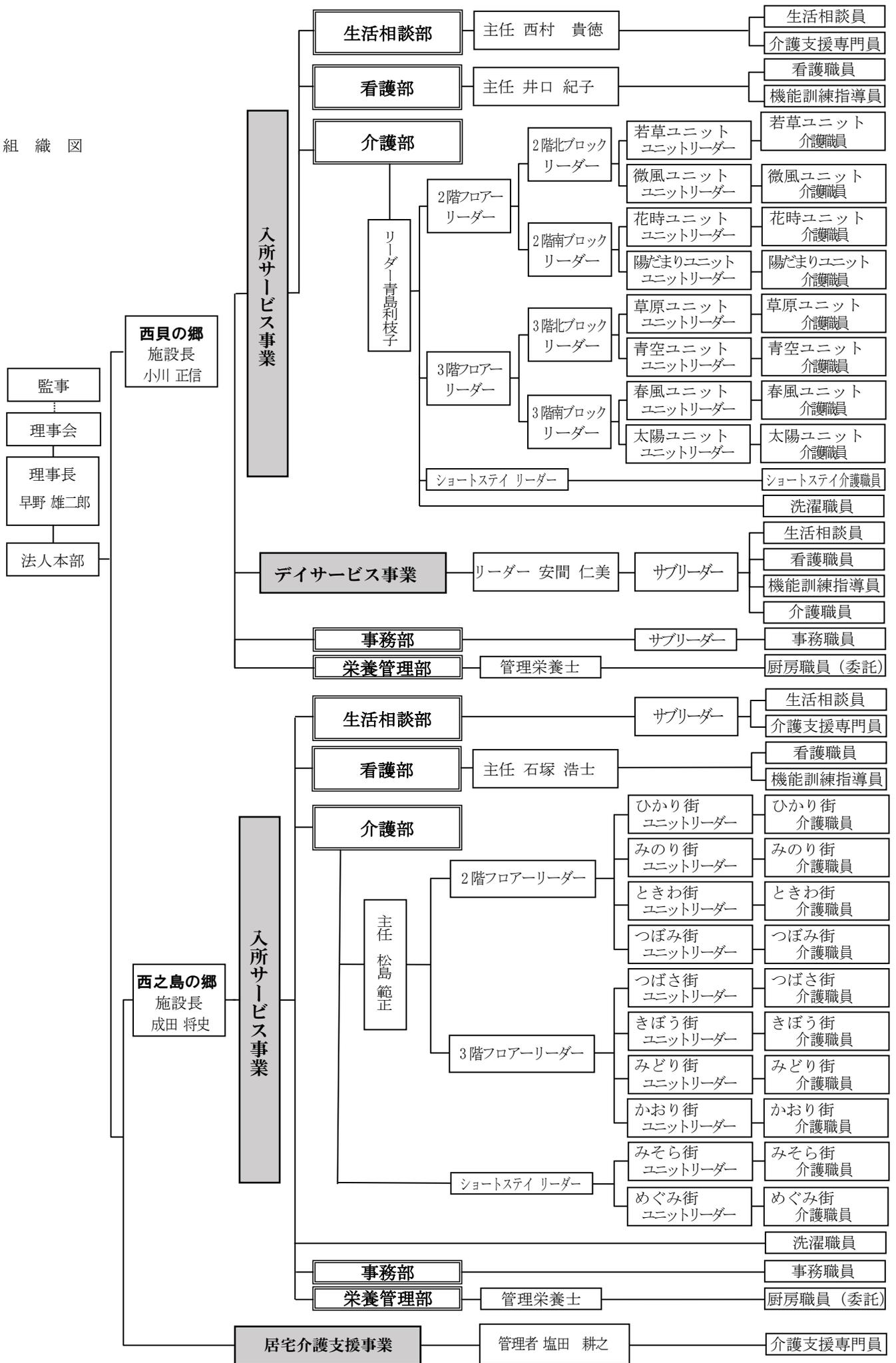
7 借入金償還

令和4年度の機首借入金残高は、1億8,827万円です。今期の返済額は元金5千387万円、利息360万3,240円、財源の内訳は償還補助金が元金助成1,070万8,150円、利息助成28万5,434円、残金は介護報酬をもってこれに充当しました。なお、西貝の郷の借入金については、今年度で返済完了となりました。

（単位：円）

拠 点 区 分	西貝の郷	西之島の郷	合計
借 入 先	福祉医療機構	福祉医療機構	
期 首 残 高	20,270,000	168,000,000	188,270,000
当 期 償 還 額	元 金	33,600,000	53,870,000
	利 息	243,240	3,603,240
	計	20,513,240	57,473,240
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	573,150	10,708,150
	利 息	244,894	285,434
	計	10,175,540	10,993,584
期 末 残 高 （うち1年以内返済予定額）	0	134,400,000 (33,600,000)	134,400,000 (33,600,000)
返 済 期 限	2022年12月10日	2027年2月10日	
備 考	利率1.2%	利率2.0%	

組織図



令和4年度 西貝の郷 事業報告書（案）

特別養護老人ホーム西貝の郷
短期入所施設西貝の郷
デイサービスセンター西貝の郷

1 施設概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム西貝の郷
所 在 地	〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1
設 置 認 可 日	平成 14 年 12 月 20 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	10 名
3	事 業 所 名	デイサービスセンター 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	40 名（土曜日は 15 名）

2 施設の運営状況

令和 3 年 4 月から「科学的介護情報システム（L I F E）」の運用が開始され、利用者一人ひとりの ADL や認知症の状態、栄養状態、口腔機能など心身の状態に関するさまざまな情報を登録することで、累積されたデータベースからケアに関する情報のフィードバックデータが受けられる仕組みがスタートしました。西貝の郷では、L I F E の運用開始とともにデータの提出を開始し、2 年目となる令和 4 年度はそのフィードバックデータを活用して、エビデンスに基づく介護サービスを提供し科学的介護の推進を図ること、また「科学的介護推進体制加算」をはじめとした各種加算を算定することで、介護報酬改定前を上回る収入額を確保することが第一の目標でした。今年度、各部署協力して L I F E への取り組みを進めてきた結果、データの提出は継続して実施できており、加算の算定もしているものの、提供されるフィードバックデータは個別のケアに活用できる内容のものではなく、当初期待したようなケアの面での成果は未だ得られる状態にはなっていません。これについては、今後、L I F E から提供されるデータの質の向上に期待するとともに、施設でもデータの活用方法の検討、データ活用のための知識の習得などが必要になってくると思われますので、引き続き科学的介護の実現に向けて、取り組みを継続して参ります。一方で、L I F E 関連の加算の取得によって介護保険収入の増収を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で稼働率が下がったために介護保険収入額がダウン、むしろ前年比で減収となりました。令和 4 年度は、特養でクラスターが発生するなどこれまでで最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた形となり、感染拡大に伴って使用する防護具や消耗品の消費量も激増、折からの物価高・エネルギー高の影響で物価が上昇しているため支出額も大幅に増え、

業績としては低調な結果とならざるを得ませんでした。

新型コロナウイルス感染症については、そのまん延防止対策とともに、特養の感染対策に伴う面会中止や行事の中止・縮小等による入居者の生活の不活発化への対応を令和4年度の課題としておりました。面会については、感染リスクを抑えるためにビニールカーテンを設置した面会室を用意して安全な面会の機会を提供するとともに、少人数での行事やユニット単位・個別のレクリエーションを企画するなどして、ご入居者の暮らしが不活発にならないように配慮を心掛けました。また、ご家族には、ご入居者の暮らしの様子を職員が写真に撮って個別の新聞を制作してご家族に配布したり、体調の変化や暮らしのエピソードを定期的に電話でお伝えするなどして、ご家族の不安の解消・情報の共有に努めました。職員は、出勤前は毎回検温を行って体調管理に努めるなど、感染防止対策を強化してきたなかで、幸い第7波までは施設内での感染拡大を防ぐことができていましたが、令和4年12月、特養の介護職員1名が体調不良を訴え、抗原検査の結果新型コロナウイルスの陽性となって以降、令和5年1月までに職員14名、特養のご入居者18名の計32名が感染するクラスターとなりました。ご入居者は全員が施設内療養となり治療薬ラゲブリオを投与するなどして治療にあたり多くの方が回復されたものの、中には亡くなったり、次第に食事摂取が困難になるなどして入院された方もありました。陽性者発生時は、感染対策マニュアルや事業継続計画（BCP）に基づき対応しましたが、特養は感染が拡大してもサービスを中断することはできず、職員の間で感染が広がっていくと勤務可能な職員が日に日にいなくなり、残されたわずかな職員が長時間の激務をこなさざるを得なくなります。職員の精神的負担も相当なもので、そのための事業継続計画（BCP）とはいえ、そもそも医療機関ではない介護施設で感染症法上2類相当の感染症に罹患したご入居者の治療をしながら、介護サービスを提供すること自体難易度の極めて高い困難なミッションであると言わざるを得ません。いかに充実した感染対策マニュアルや事業継続計画（BCP）があったとしても、対応する職員がいなければそれを実行することすら不可能で、国から示された新型コロナウイルスへの対応策がそもそも非現実的であったという思いが拭えません。

さて、令和4年度の事業計画では、内部研修の開催方法の見直しを課題の1つに上げていました。従来、内部研修は事前に日時を決め職員が1か所に集まって行う集合形式でしたが、これでは当日勤務の職員しか参加できないばかりか、現場でケアにあたる職員も必要なため研修に参加できる職員は一部の職員に限られてしまいます。そこで、令和4年度は各ユニットにおいてユニットリーダーが講師となってユニット職員全員に対して研修を行うユニット研修形式へと移行しました。これにより、職員全員に対して必要な研修を実施することが可能となりましたので、事故防止研修や褥瘡防止研修、看取り介護研修など多くの内部研修でユニット研修方式を採用しています。ユニット研修方式では、研修内容等は施設の委員会が企画し、研修資料を作成して各職員に提供することで、内容は統一され必要な水準が確保されています。合わせて、コロナ禍で外部研修はリモート式が増えましたので職員の資質向上のためユニットリーダー研修をはじめとする各種外部研修への参加を促しました。職員が研修を受ける機会が増えることでサービスの質の向上に繋がるものと期待しています。

令和4年度の事業計画では、築年数20年となる西貝の郷の建物や設備の維持管理も課題の1つとして、建物・設備の定期的な点検とメンテナンスを実施するとともに、異常・故障の早期発見と修繕等の対応を心掛けました。吹き抜けの排水不良による施設内への浸水等予期せぬ事態はありましたが、迅速に修繕し被害を免れることができました。なお、構内PHSやナースコールシステムの更新についても事業計画で触れていましたが、情報を集めて検討した結果今回は更新を見合わせる事となりました。

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生という大きな試練のあった令和4年度でしたが、

職員の協力により何とか難局を乗り切ることができました。しかし、今も介護・看護職員の数は施設で基準としている職員数に満たず、感染症が発生していなくても一定の超過勤務は発生する状況です。そうしたなかで働く職員にとって少しでも働きやすい職場環境となるよう、定期的な職員との面談や、有給休暇の取得促進・定時退勤の呼びかけを行うとともに、業務の効率化・ICT化などによる職員の負担軽減を推進してきました。令和5年度は介護職員の新規学卒採用が決まっており、職場に新しい風が入りますので、引き続き職場環境の改善と人材確保を強力に推進し、よりよい施設運営・サービスの提供に努めて参ります。

3 重点施策

1 科学的介護への取り組みによるサービスの向上

- ① 各部署協力して科学的介護情報システム(L I F E)へのデータ提出を継続するとともに、フィードバックデータの内容を検証し、施設の状況の把握に努めました。
- ② 検証したL I F Eのフィードバックデータの内容等を職員会議等で定期的に職員に周知しました。
- ③ L I F Eに関連した加算を算定することで介護保険収入の増収を図りました。

2 職員教育の充実

- ① 認知症ケアや看取り介護などの内部研修をユニット単位で行うことにより、全ての介護職員に対して必要な教育を実施しました。
- ② 内部研修は、各委員会や研修担当者が資料を作成し、研修内容の質の向上を図りました。
- ③ コロナ禍で増えてきたリモート型の研修を活用することでユニットリーダー研修等外部研修についても積極的に参加しました。

3 施設・設備の保全管理

- ① 建物・備品類の適切な管理、メンテナンスに努めました。
- ② 建物・設備の故障・異常等の早期発見に努めるとともに、修繕等の対応を迅速に行うなど適切な管理を心掛けました。
- ③ 法改正や最新の設備等、設備・備品の更新のための情報収集にあたりました。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 陽性者発生の際は、感染対応マニュアルや事業継続計画をもとに感染対策にあたりるとともに、極力サービスを中止しない対応を心掛けました。
- ② 行事の中止・縮小等で入居者のコロナ禍で生活が不活発にならないよう、ユニット単位での行事・レクリエーションを開催しました。
- ③ デイサービス、ショートステイはコロナ禍で稼働率が下がるなど苦戦しましたが、新たな利用者の獲得を目指し、情報発信を積極的に行いました。

5 働きやすい職場づくり

- ① 年次有給休暇の付与・消化の状況を把握し、有給消化を奨励しました
- ② 定時退勤を呼びかけ、命令のない超過勤務時間の削減に努めました
- ③ 職員との面接を行い、職場や労働条件について意見や要望を聴取し改善に努めました。

4 各サービス及び部署等実績報告

1 特別養護老人ホーム

(1) 介護部

認知症の行動・心理症状が顕著な方が多い中で、適切なアセスメントや統一されたチームケアを展開するなかで、入居者の生活が落ち着いたり症状が改善する事例が多く見られました。また、職員・入居者の負担軽減に向けて、見守り支援システムや介護機器の積極的な活用を進めました。

1. 入居者の残存機能の維持・生活意欲向上に向けて、機能訓練や歩行訓練などユニット独自の取り組みや入居者個人の能力に合わせた活動を強化しました。
2. コロナ禍で外部の目が入らないなか、各ユニット等の取り組みを見える化し評価するため、施設内で研究発表会を開催しました。これにより、ユニットを超えた情報の共有やチームケアの意識が進化しました。
3. 専門職として感染防止対策を徹底するとともに、感染症が発生した際はマニュアルや事業継続計画（BCP）に則って、感染拡大防止に努めました。
4. 研修内容が介護部全体で共有できるようユニット単位で内部研修を実施し、また外部研修にも職員の積極的な参加を促しました。

(2) 看護部

新型コロナウイルス感染症対策に中心的役割を果たすとともに、嘱託医と協力して施設内でのワクチン接種を推進しました。

1. 看護の質の向上に向けて、職員間のコミュニケーションと情報共有に努めました。
2. コロナ禍で面会が制限されているため、ご家族への適切な情報提供に努めるとともに、入居者の生活や体調変化に気を配り、感染防止対策に努めました。
3. 内服・誤薬のヒヤリハット・事故防止に努めました。

(3) 生活相談部・介護支援専門員

メンバーが変わり新体制となりましたが、円滑に業務を進めることができました。また、スタッフ間の報連相と連携の強化により業務の効率化に努めました。

1. コロナ禍で従来の面会が難しくなりましたが、1階にビニールカーテン付きの面会室を作り、安全な面会の機会を提供しました。また定期的にご家族と連絡をとるなど、ご家族との連携・トラブル防止を心掛けました。
2. ご利用者やご家族の声に耳を傾け、よりサービスが提供できるように多職種連携を心掛けました。
3. 稼働率の向上のため積極的な広報活動や病院・居宅介護支援事業所等関係機関との良好な関係作りを心掛けました。しかし、近年では待機者数が激減しており、今後は稼働率を維持していくことも大きな課題となりそうです。

(4) 事務部

会計ソフトをクラウドへ移行しました。移行作業は手間がかかり、苦戦しましたが、無事移行でき、月次試算表等の帳票も見やすくなりました。

1. パート職員への社会保険適用拡大について、職員の意向を確認し対応を決定しました。また職員の労働時間の把握に努めました。
2. 職員の有給休暇取得日数を把握するとともに、それに応じて個別に有給休暇の取得促進を働き

掛けました。また、残業時間の削減を呼びかけ働きやすい職場環境となるよう配慮しました。

3. 「改正育児・介護休業法」の趣旨・概要を理解し、説明を行いました。
4. 来客者及び電話等での応対時の接遇を適切に行うよう努めました。
5. 消耗品の在庫の把握、整理整頓を心掛けました。また、購入先を見直すなどして経費削減に努めました。

(5) 栄養管理部

新型コロナウイルス感染症の発生や人員不足などで厨房業務は対応に追われましたが、新しいメニューの考案・提供に積極的に取り組み、週一度は実行しています。

1. 安全・安心な食事の提供を心掛け、食材が高騰するなかでもメニューがマンネリ化しないよう努めました。配膳ミスが起こった際は、その原因について眺望職員全員と話し合い、その都度作業工程や体制を見直し、改善に努めました。
2. 栄養ケアを効率よく行い、低栄養防止に努めました。事務作業が遅れることがありましたが、多職種と話し合い、低アルブミン血症の方の栄養量を見直し、提供方法も考慮してアプローチができました。
3. 褥瘡防止・早期治療を目指しましたが、糖尿病のある方やポケットになってしまった褥瘡の方についてはなかなか改善ができませんでした。今後の課題として取り組んでいきます。その他は、アルブミン値が上がるようアプローチし低栄養からくる褥瘡防止に努めました低栄養からくる褥瘡の発生防止に努めました。

2 ショートステイ

感染対策を行いながら個別のレク活動とともに少しずつ全体でのレク活動（体操・ゲーム・音楽療法等）を再開しています。

1. チームスタッフ間の情報共有に努めご利用者ごとに統一的な対応を行うよう心掛けました。
2. 環境整備を行い活動内容に合わせて場所の移動を行うことで、気分転換をはかりつつ、座りっぱなしの時間を削減しています。短時間でも体を動かす機会があることでご利用者からも良い評価を頂けています。
3. 内部研修により介護技術や認知症ケア等についての理解を深めたことで、以前に比べ接遇マナーや認知症の方に対する関わり方を意識してサービス提供を行うことができました。

3 デイサービス

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなかで、サービスの利用控えや体調不良による利用中止、感染拡大に伴う休業、行動自粛による生活の変化などで様々な要因で利用者が減り、かつてないほどの稼働率低下に見舞われています。ウイズコロナのフェイズとなる次年度以降、職員一同団結して巻き返しを図ります。

1. 介護ソフト等を活用し、チーム内の情報共有に努めました。
2. ご利用者の体調や利用状況等について積極的に発信し、ケアマネージャーとの連携強化を心掛けました。
3. 一人ひとりのご利用者にあったレクリエーションが提供できるよう、選択レクの充実を図りました。
4. 研修に参加し、職員個々のスキルアップを目指しました。
5. 新型コロナウイルス感染症などの感染症予防に努めました。